

令和元年度

幸手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和元年度幸手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

令和元年度幸手市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,274 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 626,495 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年 11 月 29 日提出

幸手市長 木村 純 夫

提 案 理 由

令和元年度幸手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）を編成することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 218 条第 1 項の規定により、この案を提出するものである。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		139,682	1,274	140,956
	1 一般会計繰入金	139,682	1,274	140,956
歳 入	合 計	625,221	1,274	626,495

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		614,651	1,274	615,925
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	614,651	1,274	615,925
歳 出	合 計	625,221	1,274	626,495

幸手市後期高齢者医療特別会計補正予算説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 繰入金	139,682	1,274	140,956
歳入合計	625,221	1,274	626,495

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	614,651	1,274	615,925	0	0	1,274	0
歳出合計	625,221	1,274	626,495	0	0	1,274	0

2 歳入

(款) 2 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	139,682	1,274	140,956	2 保険基盤安定繰入金	1,274	保険基盤安定繰入金 1,274
計	139,682	1,274	140,956			

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
				国 支 出	県 金	地 方 債					そ の 他
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	614,651	1,274	615,925			1,274		19 負担金、補 助及び交付 金	1,274	負担金及び会費 保険料等負担金	1,274 1,274
計	614,651	1,274	615,925			1,274					